

## 令和3年度第1回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日時

令和3年6月8日(火) 午後2時から午後4時30分まで

### 2 場所

愛知県自治センター 12階 E会議室

### 3 出席者

#### (1) 専門調査員

加藤専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、中村専門調査員、村松専門調査員、服部(伸)専門調査員、小鹿専門調査員、榊原専門調査員、木村専門調査員、中尾専門調査員、服部(俊)専門調査員、原瀬専門調査員、森専門調査員、山岡専門調査員、吉村専門調査員

(以上15名)

#### (2) 事務局

愛知県環境局環境政策部

自然環境課：夏目担当課長、小川課長補佐、清水主査、河野技師

東三河総局環境保全課：横山主任

東三河総局新城設楽振興事務所：岩見主事

尾張県民事務所環境保全課：浅野課長補佐

西三河県民事務所環境保全課：森下主任

西三河県民事務所豊田加茂環境保全課：荒木主任

(以上9名)

### 4 議題

#### (1) 令和3年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

・事務局から、資料について説明を行った後、追跡調査地域の選定について協議した。追跡調査地域は以下の8地域とした。

(自然環境保全地域) 吉祥山、小堤西池(※1)、茅原沢(※1)

(自然環境保全地域候補地) 牛乗山

(すぐれた自然地域) 定光寺、猿投山、竹島(※2)、富具崎(※2)

※1 小堤西池及び茅原沢は、植物部門及び動物部門のみ調査をおこなう。

※2 竹島及び富具崎は、地形・地質部門のみ調査をおこなう。

《追跡調査地域の選定についての協議における意見等》

事務局から次の提案をおこなった。

背景：原則としてローテーションで調査地を選定している。今年度の調査地の中には、その特徴により地形地質の調査頻度を少なくしてもよい地域もある。なお、近年調査していない地域もある。

提案内容：地形地質の調査頻度を少なくしてもよい地域については、植物及び動物の調査のみとする。地形・地質部門の専門調査員の方は、他に地形地質の調査をする地域を選定する。

(事務局)

植物や動物は短期間での移り変わりがあるが、地形地質は短期間での移り変わりはあまりないと思われる。また、地形地質が特異的でない地域では、地形・地質部門の専門知識が活かされないという考えがあり、提案するもの。

(森専門調査員)

地形・地質部門として調査に行っても知見を反映させられないという地域もあり、年に1箇所の調査でそのような地域に行くよりは、少しでも専門知識が活かせる地域の方がいいのではと考え賛成する。

(村松専門調査員)

3部門で同じ地域の調査をおこなっているが、別個に切り離してもいいのではないかと思った。例えば、牛乗山は植物については特に希少なものは無い。各部門でそのような地域があるのではないかと思う。

(瀧崎専門調査員)

村松専門調査員の意見のように、植物で特筆すべきものがない地域よりは、近年調査していない地域を調査できたらいいとは思う。

(中尾専門調査員)

自然環境保全地域候補地やすぐれた自然地域は検討する余地があるかもしれないが、自然環境保全地域については現状どおり4年に1回程度調査する必要があると思う。変化がないということを確認することも大事であり、継続して定期的に調査することで変化があったかどうか後々わかる。地形・地質部門はこの地域だけ調査すればよいというように、調査されない地域が生じてしまうことを懸念する。

(事務局)

地形地質のように長期的に変化するものについては、全ての自然環境保全地域について4年に1回程度調査する必要があるだろうと思う。全く調査しないということだけではなく、8年に1回程度にするなど、色々な考え方があり、調査回数に限りがある中で、専門知識を活かした調査をおこなっていただきたいと思う。

植物については、特異的でなくても植生は自然環境の基盤であり、もし変化があれば動物の生息環境などにも大きく影響を及ぼすものである。植物部門の調査地の選定については今後の検討課題として、今年度はローテーションで選定した箇所の調査をおこなっていただきたいと考える。

(中西代表専門調査員)

植物部門及び動物部門は従来どおりローテーションで提示された地域で考え、地形・

地質部門は個々の意見も踏まえて考えるということで、部門ごとに調査地の分担について協議されたい。

(森専門調査員)

地形・地質部門で協議した結果、地形地質の変化が大きい地域については、調査の間隔を現状より長くしてもよいという意見でまとまった。3部門で調査する意義も鑑み、その年度の追跡調査地域のうち少なくとも半数、つまり現状であれば3地域は、植物部門及び動物部門と同じ地域とする。今年度については、小堤西池及び茅原沢の地形・地質部門の調査は見送り、これらに代わり竹島及び富具崎の調査をおこなう。

- ・専門調査員の相互調整により、調査地域、調査員及び調査日を決定した。

## (2) 研究発表

- ・服部(伸)専門調査員(動物部門)から「バンの子育て記」について、研究発表がなされた。
- ・次回の令和3年度第2回専門調査員協議会については、地形・地質部門の森専門調査員が研究発表を行うこととなった。

## (3) その他

- ・次の意見等が出された。

《その他の意見等》

(木村専門調査員)

地形・地質部門の追跡調査地域の選定に関連して、過去には一人の専門調査員につき年に2箇所(箇所)の調査をおこなっていたのが現状では年に1箇所になっているが、なぜそうになったかという説明がないし、本来なら2箇所に戻すという議論があるべきである。

また、以前から指摘があるが、調査地域を決める第1回の協議会の開催時期が遅い。6月に調査地域が決まるので、特に昆虫など季節性の種について、春に出現する種のモニタリングができない。

(事務局)

事業の合理化により調査地域を一人につき年に1箇所とした経緯がある。第1回協議会の開催時期については、検討して方針を示すようにする。

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、中西専門調査員(植物部門)及び森専門調査員(地形・地質部門)を署名者として選出した。